

【第4巻】

＜口絵＞

頁	行	誤（修正前）	正（修正後）
8～9	上段、下段	猿候庵	猿猴庵

＜本文＞

頁	行	誤（修正前）	正（修正後）
63	図2-2	桜田筋	桜町筋
65	14	松棹濤筆	松濤棹筆
70	14	関口かおり	関口かをり
82	8～9	表2-16	表2-15
95	3	村高	村数
145	3	庵原内善	庵原内膳
149	8、10	湖月堂	胡月堂
173	8	春興余事	春興楽事
178	4	瀬戸重定	瀬川重定
215	4	その少傳となり、以降安永二年に二一歳で治休が死ぬまで、その教育を担当するのである。	その少傳となり教育を担当し、以降御小納戸、国用人等を歴任する。
215	5～7	璣邑が名古屋の地を踏むのは宗睦よりさらに遅く、治休の初入国の安永元年のことであり、翌年江戸に帰った治休はほどなく発病して死去するのである。	璣邑が名古屋に常駐して国許の政治を担当するのは、安永七年に宗睦に随行して名古屋に来、国奉行を兼務するようになってからである。
279	11	葉栗郡	葉栗郡
312	表5-2	油屋治平	油屋治平
		呉服問屋	呉服紺屋
393	6	六九八八八	五九八八八
394	2	藩士	藩主
401	1	正明	正遠
402	14	桜の町筋	桜町筋

頁	行	誤（修正前）	正（修正後）
416	13～15	B村九五戸・五六一人のうち、「えた丁戸」が六九戸・三五六人だったというから、戸数では七割以上、人口では六割以上が「えた」身分の人々だったことになる。	B村には九五戸・五六一人の人々（ただし、これは大代官支配分で町奉行支配分は含まれていない）と、ほかに六九戸・三五六人のえた「身分」の人々が住んでいた。
416	16	古はえた二人	古は村中にえた二人
		Cより二人、D村より二人	Cより三人、D村より一人
416	17	都合六人、それより	都合六人となる。（中略）それより
416	17	多数になり、	多数になれり。（中略）
425	8	本居太平	本居大平
426	13	（『扶桑新聞』明治二六年八月三十一日。なお、	（なお、
426	14	また、牢屋敷	また、『尾張藩公法史の研究』によれば、牢屋敷
453	12	天明四年一一月	天明五年
453	17	督学	惣裁
467	5	鳴海代官所管内の	大代官所管内の
468	7	高潮は八丈の高さにまでに達し	削除
476	表6-11	16代 義宣	16代 義宣
		嘉永 5 年（1852）	嘉永 2 年（1849）
476	表6-12	（宝珠院）	（瑩珠院）
506	3	益町	益屋町
515	2	文政一〇年	明和四年
535 図7-1	右列下から 8行目	嶋屋友吉	薦屋友吉

頁	行	誤（修正前）	正（修正後）
535 図7-1	右列下から 6行目	安末屋吉五郎	安樂屋吉五郎
535 図7-1	右列下から 3行目	銭湯屋	洗湯屋
601	8	体泊	休泊
658	15	大野屋惣兵衛	大野屋惣八
667	15	寛政一一年	寛政一二年
672	表8-2	寛政～享保	寛政～享和
808	2	尾崎忠正	尾崎忠征
828	17	り候居」と	り候」と
853	1	御恩沢	御徳沢
853	2	朝幕之対し	朝幕に対し
853	3	公武一合	公武一和
855	11	馬廻頭格	大番頭格